

議案第 号

宝塚市私立学校助成条例の一部を改正する条例の制定について

宝塚市私立学校助成条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和7年（2025年）2月 日提出

宝塚市長 山 崎 晴 恵

宝塚市条例第●●号

宝塚市私立学校助成条例の一部を改正する条例

宝塚市私立学校助成条例（昭和42年条例第13号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第59条」を「第132条」に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

議案第 号

宝塚市私立学校助成条例の一部を改正する条例の制定について
宝塚市私立学校助成条例(昭和42年条例第13号)新旧対照表

現行	改正案
(趣旨) 第1条 この条例は、私立学校法(昭和24年法律第270号) <u>第59条</u> の規定に基づき、学校法人に対してする助成について必要な事項を定めるものとする。	(趣旨) 第1条 この条例は、私立学校法(昭和24年法律第270号) <u>第132条</u> の規定に基づき、学校法人に対してする助成について必要な事項を定めるものとする。